

# 多様な人材が参画し 住民に開かれた地方議会の 実現に向けた取組について

令和6年12月24日  
総務省自治行政局

# 多様な人材が参画し住民に開かれた地方議会の実現に向けた対応方策に関する答申の概要

【女性議員の割合】都道府県11.8%、市17.5%、町村11.7% 【60歳以上の議員の割合】都道府県43.0%、市56.5%、町村76.9%  
【無投票当選者割合】都道府県26.9%、指定都市3.4%、市2.7%、町村23.3%  
※女性議員が少ない議会や議員の平均年齢が高い議会において無投票当選となる割合が高い傾向

## 1. 議会についての現状認識と課題

- 感染症のまん延等の緊急時における合意形成や、人口減少に伴う資源制約の下での合意形成を行う上で、地域の多様な民意を集約する議会の役割は大きい。このため、多様な人材が参画し、住民に開かれた議会を実現していくことが重要。
- しかしながら、議員の構成は、性別や年齢構成の面で多様性を欠いており、一部の議員の不適切な行為と相まって、住民の議会に対する関心を低下させ、住民から見た議会の魅力を失わせている。このことは、議員のなり手不足の原因の一つにもなっている。

## 2. 議会における取組の必要性

- 各議会等において、次のような取組を行っていくことが必要。

### ① 多様な人材の参画を前提とした議会運営

#### 勤労者等の議会参画

- ➔ 夜間・休日等の議会開催等

#### 女性や若者、育児・介護に携わる者の議会参画

- ➔ ハラスメント相談窓口の設置  
会議規則における育児・介護の取扱いの明確化等

#### 小規模市町村における処遇改善

- ➔ 議員報酬の水準のあり方を議論

### ③ 議長会等との連携・国の支援

- ➔ ハラスメント対策に関する議長会の調査

### ② 住民に開かれた議会のための取組

#### デジタル技術を活用した情報発信の充実

- ➔ SNSの活用、タブレット端末によるペーパーレス化にあわせた情報公開の充実等

#### 住民が議会に参画する機会の充実

- ➔ 住民と政策や議会運営を考える場  
(例：政策サポーター、議会モニター)

- ➔ デジタル化について技術的・財政的課題を抱える小規模市町村への国・議長会の支援

## 3. 議会の位置付け等の明確化

- 議会の役割・責任、議員の職務等の重要性が改めて認識されるよう、全ての議会に共通する一般的な事項を地方自治法に規定することも考えられる。

### 【具体的なイメージ】

- ・ 議会の設置根拠の規定に、議事機関として住民が選挙した議員をもって組織されるという位置付けを追記
- ・ 地方公共団体の所定の重要な意思決定に関する事件を議決する等の議会の役割・責任を明確に規定
- ・ 議員は、議会の権限の適切な行使に資するため、住民の負託を受け、誠実にその職務を行わなければならない旨を規定（職務を行う上での心構えを示すもの）

## 4. 立候補環境の整備

- 各企業の自主的な取組として、立候補に伴う休暇制度を設けること、議員との副業・兼業を可能とすること等について要請を検討すべき。  
※就業規則における対応
- 一律の法制化は、事業主負担や他の選挙との均衡等の課題に留意して引き続き検討。

## 5. 議会のデジタル化

- 本会議へのオンライン出席について、国会における対応も参考に、丁寧な検討を進めるべき。
  - ・ どのような場合に可能とするか。
    - ①事由を問わず幅広く可能
    - ②原則は議場での出席だが、一定の場合に可能
    - ③引き続き議場での出席を前提にしつつ、議事定足数を緩和して、オンラインで「参加」
  - ・ 本人確認、議事の公開、第三者の関与がないことの担保等をどのように行うか。その際、委員会へのオンライン出席の課題を検証。  
※委員会へのオンライン出席の実施団体は35団体(R4.1.1現在)
- 議会への請願書の提出や議会から国会への意見書の提出等の手続について、一括して、オンライン化を可能とすべき。

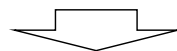
# 多様な人材が参画し住民に開かれた地方議会の実現に向けた各議会における取組に関する通知

(令和5年9月15日付総行行第397号総務省自治行政局長通知)

## 第33次地方制度調査会「多様な人材が参画し住民に開かれた地方議会の実現に向けた対応方策に関する答申」(令和4年12月28日)

地域の多様な民意を集約し、広い見地から地域社会のあり方を議論する議会の役割の重要性を踏まえ、各議会において、

- ・ 女性や若者、勤労者等がより議会に参画しやすくなるための環境整備や議会活動に対する住民の理解を深め、住民が議会に関心を持つようにするための取組を行う必要性
- ・ 住民との議論も重ねながら、地域の実情に応じて、議会の目指すべき姿を明確化していく取組の意義を指摘。



## 通知の内容

- 一 会議規則において欠席事由として育児・介護等の取扱いを明確化すること、議会活動における旧姓使用を認めること、議員活動等を行う上でのハラスメント防止のための研修や相談体制の整備することなどが考えられる。
- 二 地域の実情に応じて会議運営上の工夫を行うに当たって、夜間・休日等の議会開催や通年会期制の活用により柔軟に会議日程を設定する等の取組を参考とすることが考えられる。
- 三 議会のウェブサイトにおいて議員の住所を公表する場合があるが、公表する議員の連絡先住所として自宅ではなく事務所や議会事務局等を選択できるようにすることなども考えられる。
- 四 総務省ウェブサイトにおいて、デジタル技術を活用した住民への情報発信の多様化・充実化の方策として、SNSを活用した議会情報の発信や議会中継の配信等の取組、また、住民が議会により積極的に参画する機会として、議会運営等に関して住民から広く意見・提言を聴取する場を設ける取組、女性や少年を対象とした模擬議会等の取組などを紹介しており、これらを参考とすることが考えられる。
- 五 総務省において、全国都道府県議会議長会、全国市議会議長会及び全国町村議会議長会とともに、各企業の自主的な取組として就業規則において立候補休暇制度を設けること等について経済団体に対して要請を行っている。
- 六 障害者に対し正当な理由なく、障害を理由として傍聴を禁止する旨を規定することは、障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律(平成25年法律第65号)第7条第1項に違反すると考えられることから、規定の見直しを行うことが適当である。

# 女性模擬議会の開催事例

## 富山県南砺市「第12回南砺市女性議会」

【人口】47,937人（令和2年国調） 【議員】17人（うち女性議員1人）※令和6年3月1日現在

- 南砺市女性団体連絡協議会「南砺市さわやかネットワーク」が、女性の視点から市政に対して提言を行い、女性リーダーの育成を目的として、平成21年度から開催。
- 第12回目となる令和5年度は、公募や各団体からの推薦で選ばれた11名の女性議員が、6月から4ヶ月間にわたり市役所担当課へのヒアリングや現地視察を各々で行い、提言をまとめた。9月28日の本会議では、女性議員が子育てや教育、介護など様々な分野から提言を行い、市長等が答弁した。



（本会議当日の様子）

※南砺市ウェブサイト等をもとに作成

## 香川県まんのう町「第15回まんのう町女性議会」

【人口】17,401人（令和2年国調） 【議員】15人（うち女性議員2人）※令和6年3月1日現在

- 女性ならではの視点から将来のまちづくりや福祉、教育、子育て、環境などの質問をすることで、女性が自分の意見を発表し、町政に参画する機会を創出するとともに、魅力あるまちづくりの推進、男女共同参画社会の実現に向けた人材発掘や女性団体等のネットワークづくり、さらに女性に町政への関心と理解を深めてもらうこと、女性の声や意見を町政に生かしていくことを目的として、平成21年度から開催。
- 第15回目となる令和5年度は、令和6年1月14日に開催し、町の男女共同参画推進員が議長を務め、町内在住の琴平高校の生徒3名を含め、小中学校PTAや各公民館運営審議委員会等から推薦された16名の女性議員が、様々な視点から将来のまちづくりや福祉、教育、子育てなどへの意見を述べた。



（当日の様子）

※まんのう町資料をもとに作成



# 女性模擬議会の開催状況について（平成30年～令和4年）

○ 女性の視点から住民の声を反映させることや、地域における女性リーダーを育成すること等を目的に、女性模擬議会が開催されている。

## 市

（出典：全国市議会議長会「市議会の活動に関する実態調査結果」）

開催年	開催団体数	開催団体名	
平成30年	9団体	千葉県印西市 富山県砺波市 山梨県韮崎市 愛知県西尾市 愛知県新城市	富山県黒部市 富山県南砺市 静岡県島田市 愛知県犬山市
令和元年	10団体	秋田県湯沢市 埼玉県久喜市 静岡県島田市 愛知県新城市 徳島県鳴門市	茨城県水戸市 富山県南砺市 愛知県西尾市 岡山県高梁市 愛媛県四国中央市
令和2年	4団体	秋田県湯沢市 静岡県島田市	新潟県糸魚川市 愛知県江南市
令和3年	7団体	茨城県古河市 富山県黒部市 静岡県島田市 鹿児島県南さつま市	埼玉県久喜市 富山県小矢部市 愛知県西尾市
令和4年	7団体	山梨県韮崎市 愛知県犬山市 香川県丸亀市 愛媛県伊予市	静岡県島田市 兵庫県加西市 香川県東かがわ市

## 町村

（出典：全国町村議会議長会「町村議会実態調査結果」）

開催年	開催団体数	開催団体名	
平成30年	3団体	岩手県住田町 香川県まんのう町	長野県南箕輪村
令和元年	2団体	香川県まんのう町	鹿児島県さつま町
令和2年	0団体		
令和3年	6団体	山形県庄内町 静岡県長泉町 徳島県勝浦町	岐阜県東白川村 鳥取県琴浦町 熊本県小国町
令和4年	5団体	秋田県羽後町 徳島県那賀町 鹿児島県知名町	徳島県勝浦町 鹿児島県さつま町

# 地方議会活性化シンポジウム開催概要 (R1～R6)

○ 各議会等における取組事例の共有や意見交換を通して、各議会における地域の実情に応じた取組を促進し、地方議会の活性化に資することを目的として、平成25年度以降、毎年11月に「地方議会活性化シンポジウム」を開催。

	令和6年度 (2024年度)	令和5年度 (2023年度)	令和4年度 (2022年度)	令和3年度 (2021年度)	令和2年度 (2020年度)	令和元年度 (2019年度)
日時	11月29日(金) 14:00～17:00	11月13日(月) 14:00～17:00	11月11日(金) 13:15～15:30	11月19日(金) 14:30～17:30	11月20日(金) 14:30～17:30	11月14日(木) 14:30～17:30
場所	日比谷コンベンションホール (東京都千代田区日比谷公園1-4) 及びオンライン配信	イノホール (東京都千代田区内幸町2-1-1) 及びオンライン配信	イノホール (東京都千代田区内幸町2-1-1) 及びオンライン配信	オンライン開催	オンライン開催	シェラトン都ホテル東京 (東京都港区白金台1-1-50)
アクセス	・丸ノ内線「霞ヶ関駅」徒歩3分 ・千代田線「霞ヶ関駅」徒歩3分 ・都営三田線「内幸町駅」徒歩3分	・千代田線等「霞ヶ関駅」直結 ・銀座線「虎ノ門駅」徒歩約3分 ・都営三田線「内幸町駅」徒歩約3分	・千代田線等「霞ヶ関駅」直結 ・銀座線「虎ノ門駅」徒歩約3分 ・都営三田線「内幸町駅」徒歩約3分	-	-	・南北線「白金台駅」徒歩約4分 ・都営浅草線「白金高輪駅」 徒歩約15分
テーマ	多様な人材が参画する地方議会の 実現へのアプローチ ～課題への取組事例から考える～	将来の地方議会を担うのは誰か？ ～多様な人材が参画する 地方議会の実現～	地方議会をより開かれたものへ ～多様な人材の参画に向けた取組～	令和時代を担う地方議会 ～調査研究・政策立案機能の 充実に向けて～	アフターコロナと地方議会 ～その運営のあり方と 多様な人材の参画～	令和時代の地方議会 ～多様な地方議会の姿から考える～
開会挨拶	古川 直季 総務大臣政務官	馬場 成志 総務副大臣	国光 あやの 総務大臣政務官	金子 恭之 総務大臣 ※ビデオメッセージを事前収録し当日配信	武田 良太 総務大臣 ※ビデオメッセージを事前収録し当日配信	斎藤 洋明 総務大臣政務官
基調講演者 ※肩書きは当時	基調講演なし	谷口 尚子 氏 (慶應義塾大学大学院システム デザイン・マネジメント研究科教授)	勢一 智子 氏 (西南学院大学法学部教授)	磯崎 初仁 氏 (中央大学副学長、法学部教授)	宍戸 常寿 氏 (東京大学大学院法学政治学研究科教授)	河村 和徳 氏 (東北大学大学院科学研究科教授)
パネル ディスカッション ◎：コーディネーター ※肩書きは当時	①地方議会に対する関心を高め、理解を 深めるための取組事例 ◎金崎 健太郎 氏 (武庫川女子大学経営学部教授) 石田 宗久 氏 (京都府議会議員) 丸山 国一 氏 (山梨県甲州市議会議員) 木村 諭史 氏 (東京都新島村議会議員) ②多様な人材の参画に係る課題に対する 取組事例 ◎辻 陽 氏 (近畿大学法学部教授) 赤嶺 奈津江 氏 (沖縄県南風原町議会議員) 澤部 慶 氏 (茨城県取手市議会事務局次長) 中村 清香 氏 (熊本県熊本市議会 議会局次長)	◎只野 雅人 氏 (一橋大学大学院法学研究科教授) 鶴川 和彦 氏 (北海道栗山町議会議員) 狩野 浩志 氏 (群馬県議会議員) 菅沼 芳徳 氏 (静岡県御殿場市議会議員) 辻 陽 氏 (近畿大学法学部教授) 益子 純恵 氏 (栃木県那珂川町議会議員)	◎勢一 智子 氏 (西南学院大学法学部教授) 吉村 悠 氏 (福岡県議会議員) 渡辺 賢次 氏 (千葉県船橋市議会議員) 齋藤 浩一 氏 風間 雅文 氏 (山形県遊佐町教育委員会教育課) 本目 さよ 氏 (「(一社)WOMAN SHIFT」代表理事 (東京都台東区議会議員))	◎只野 雅人 氏 (一橋大学大学院法学研究科教授) 青木 謙順 氏 (三重県議会議員) 是住 久美子 氏 (愛知県田原市図書館長) 早苗 豊 氏 (北海道芽室町議会議員) 羽生 雄一郎 氏 (全国市町村国際文化研修所 調査研究部長 兼 京都大学 公共政策大学院特別教授) 目黒 章三郎 氏 (福島県会津若松市議会議員)	◎只野 雅人 氏 (一橋大学大学院法学研究科教授) 勢一 智子 氏 (西南学院大学法学部教授) 古川 綾 氏 (福島県磐梯町議会議員) 吉田 栄光 氏 (福島県議会議員) 佐々木 志津子 氏 (新潟県見附市議会議員) 中崎 和久 氏 (岩手県葛巻町議会議員)	◎只野 雅人 氏 (一橋大学大学院法学研究科教授) 尾島 勲 氏 (鳥取県八頭町議会議員) 佐藤 大吾 氏 (NPO法人ドットジェイピー理事長) 清水 克士 氏 (滋賀県大津市議会局次長) ピアンキ・アンソニー 氏 (愛知県犬山市議会議員) 人羅 格 氏 (毎日新聞論説委員) 南 千晴 氏 (群馬県榛東村議会議員) 吉田 敬子 氏 (岩手県議会議員)
参加人数	会場 113名 オンライン視聴 約165名 ※当日YouTube配信における 最大視聴者数	会場 315名 オンライン視聴 約100名 ※当日YouTube配信における 最大視聴者数	会場 231名 オンライン視聴 約100名 ※当日YouTube配信における 最大視聴者数	約250名 ※当日YouTube配信における 最大視聴者数	約250名 ※当日YouTube配信における 最大視聴者数	399名 議会議員：260名 議会事務局職員：139名 ※上記のほか学生等参加者：19名

# 地方議会活性化シンポジウム2024 開催概要

日時: 令和6年11月29日(金) 14:00~17:00

場所: 日比谷コンベンションホール(大ホール) 及び オンライン配信

テーマ: 多様な人材が参画する地方議会の実現へのアプローチ ~課題への取組事例から考える~

参加人数: 会場 113名、オンライン視聴 約165名(当日生配信における最大視聴者数)

## パネルディスカッション1

(地方議会に対する関心を高め、理解を深めるための取組事例)

### 動画上映



#### 地方議会に対する関心を高め理解を深めるための取組事例

- 主権者教育に取り組む静岡県議会における「議員と大学生との意見交換会」等を題材とする動画をパネルディスカッション冒頭に上映。

### 事例紹介



#### パネリスト 京都府議会議長 石田 宗久 氏

- 京都府立大学と包括連携協定を締結し、府立大学の有する「知」と学生の「力」を府議会に取り入れ、府議会の政策形成や大学の人材育成に協力をして取り組む。

### コーディネーター

武庫川女子大学経営学部教授 金崎 健太郎 氏



#### パネリスト 東京都新島村議会議長 木村 諭史 氏

- 探求学習のサイクルと議会の一般質問のサイクルには共通点があり、自然と議会への理解者やなり手の育成につながるよう議会体験に取り組む。



#### パネリスト 山梨県甲府市議会議員 丸山 国一 氏

- 選挙権年齢の引き下げや、全国的な主権者教育の実施の流れを受け、市議会議員が3人1組となり全小中学校に出向き授業を行う「キャリア教育出前授業」等に取り組む。

## パネルディスカッション2

(多様な人材の参画に係る課題に対する取組事例)

### 動画上映



#### 子育てと議員活動の両立支援について

- 子育てと議員活動の両立支援について、足立区議会の事例等を題材とする動画をパネルディスカッション冒頭に上映。

### 事例紹介



#### パネリスト 沖縄県南風原町議会議長 赤嶺 奈津江 氏

- 子育てと議員活動を両立してきた自身の経験を踏まえ、開かれた議会を目指し議会改革を行うとともに、議員活動がしやすい環境整備に取り組む。



#### パネリスト 茨城県取手市議会事務局次長 澤部 慶 氏

- 令和2年4月7日の緊急事態宣言をきっかけに、議会ICT・オンラインの取組を推進しており、オンラインを活用した視察やオンライン委員会に取り組む。

### コーディネーター

近畿大学法学部教授 辻 陽 氏



#### 地方議会における障害当事者議員に対する合理的配慮について

- 障害当事者議員への合理的配慮について、「障害者の自立と政治参加をすすめるネットワーク」の古庄事務局長(大牟田市議会副議長)へのインタビュー等を題材とする動画をパネルディスカッション冒頭に上映。

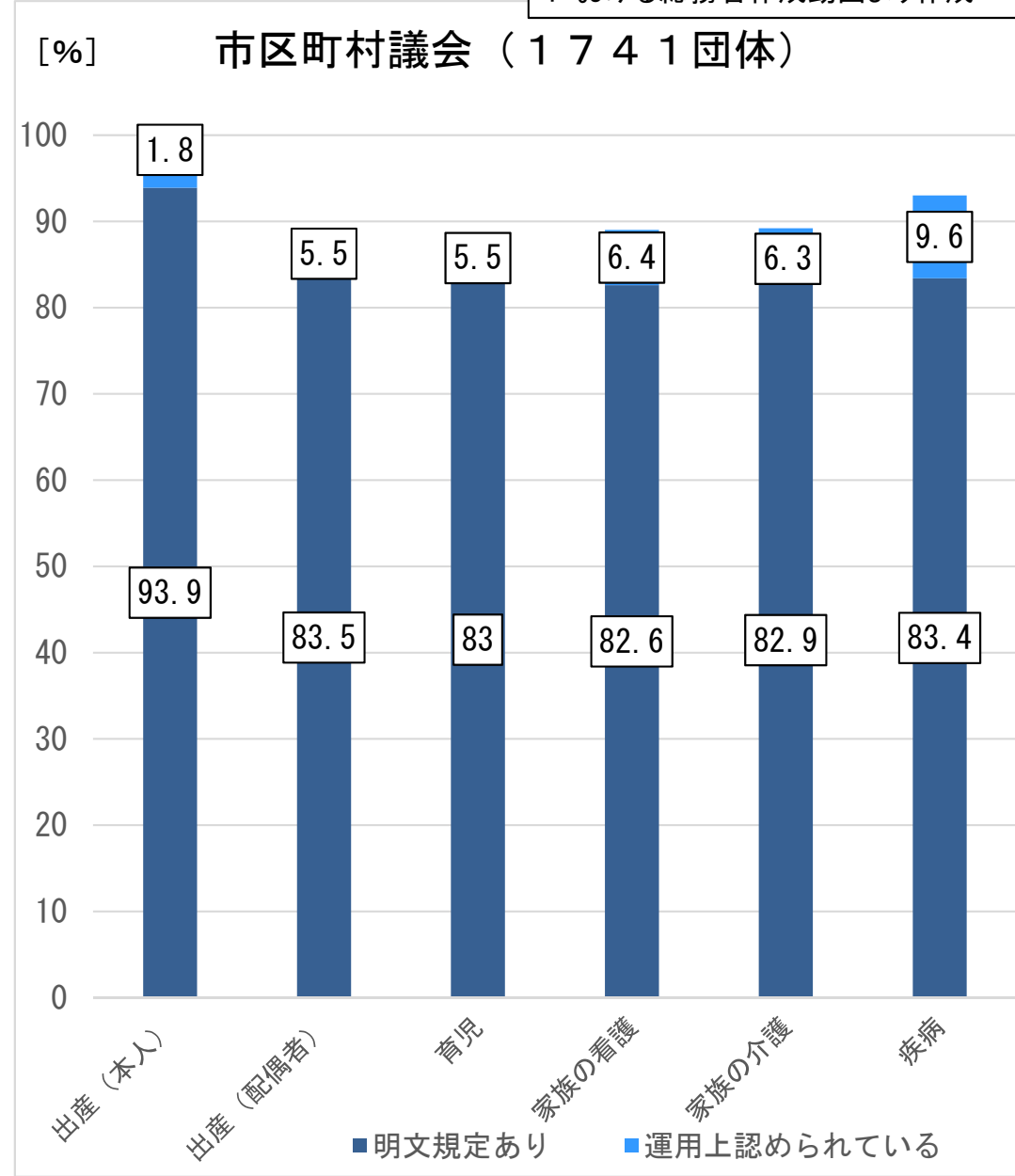
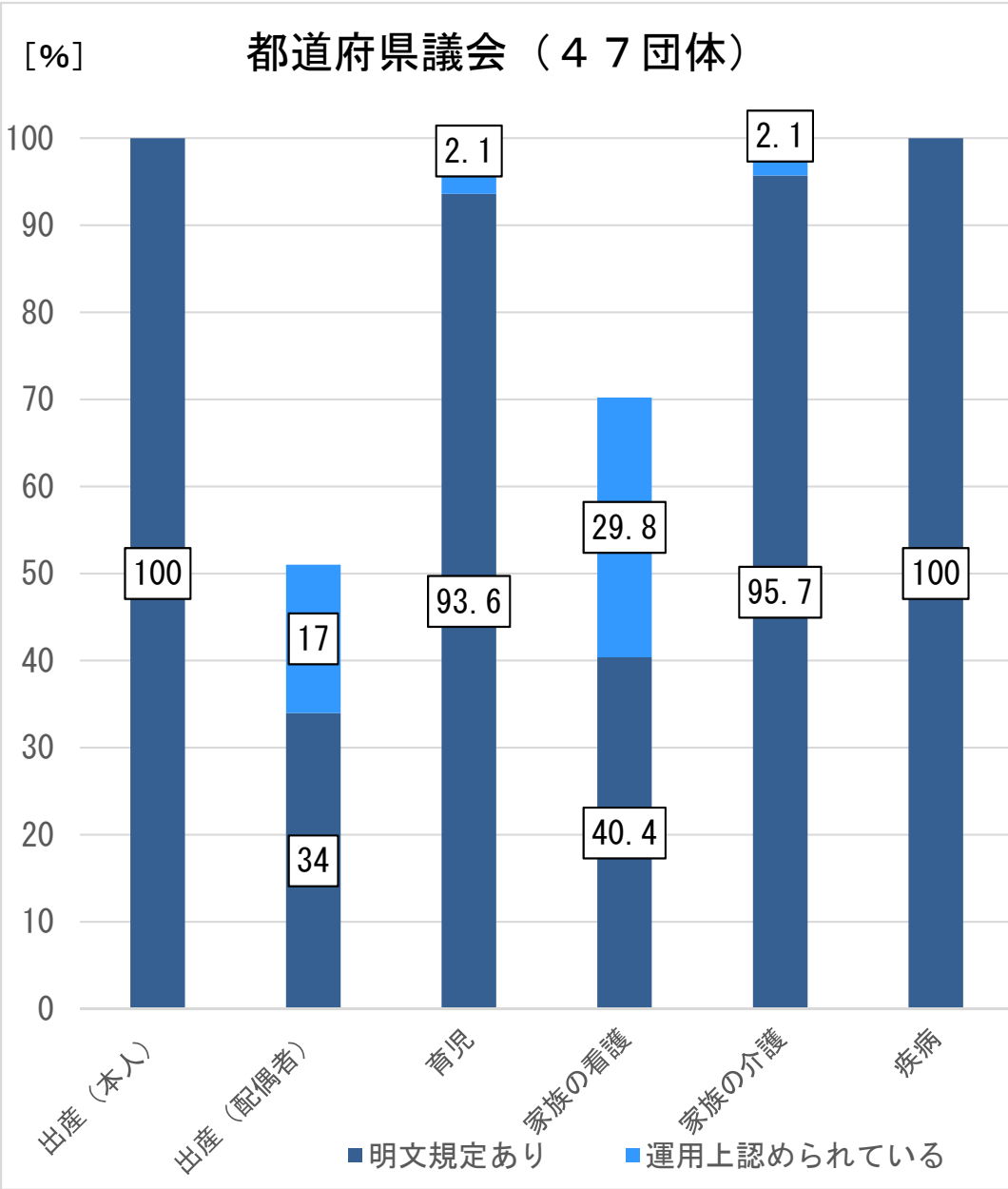


#### パネリスト 熊本県熊本市議会 議会局次長 中村 清香 氏

- 車椅子を利用する議員が初当選した際の議場の改修や挙手採決を認めるといった対応のほか、障害に対する理解を深めながら合理的配慮に取り組む。

# (参考) 会議規則における欠席事由の整備状況

地方議会活性化シンポジウム2024  
における総務省作成動画より作成



※内閣府男女共同参画局「地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況 (令和5年)」より作成

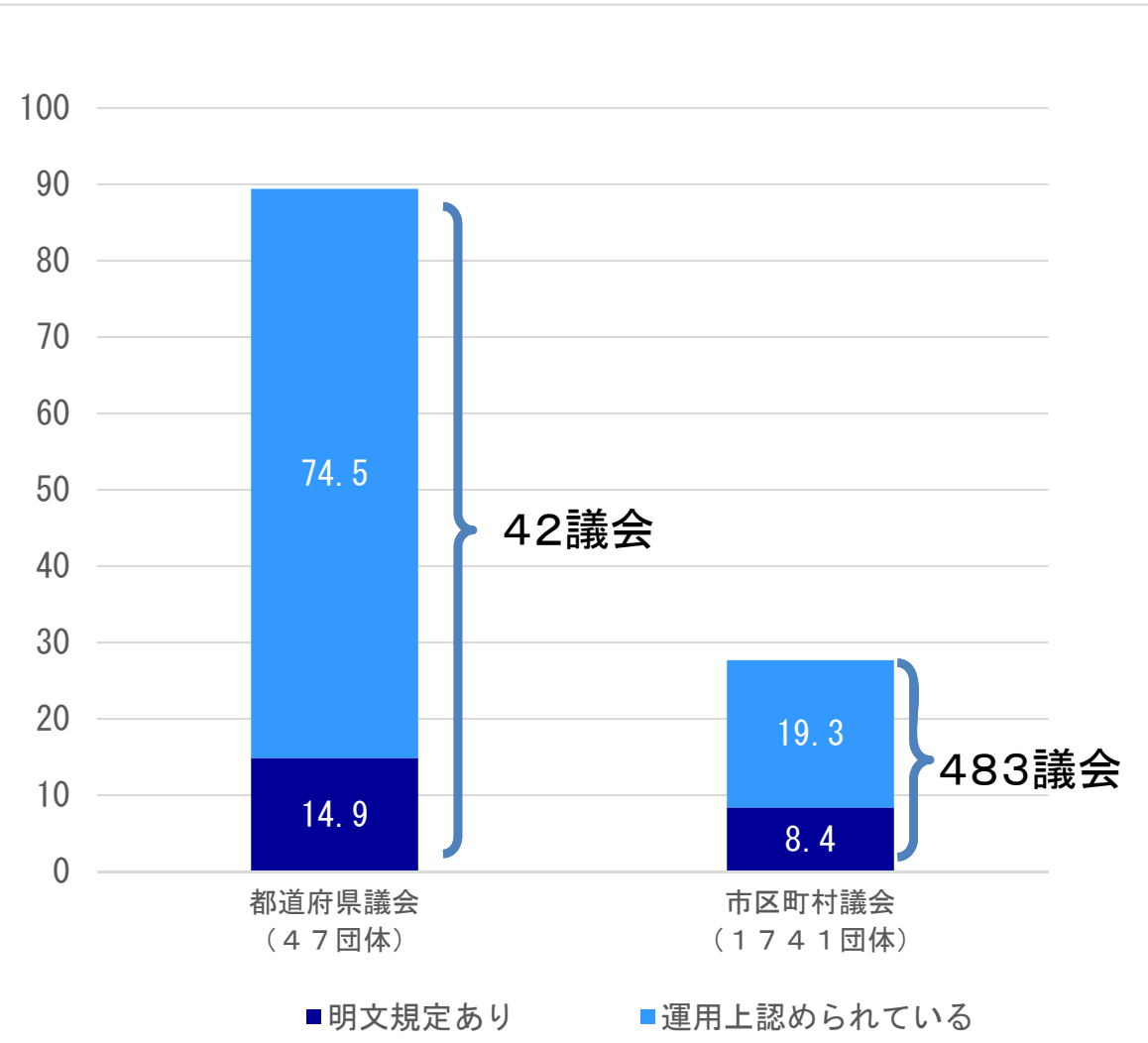


# (参考) 議会における通称又は旧姓の使用の状況

地方議会活性化シンポジウム2024  
における総務省作成動画より作成

※令和5年7月時点

## ＜地方議会における規定例＞



※内閣府男女共同参画局「地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況（令和5年）」より作成

### 新潟県議会議員旧姓使用取扱要綱

平成11年5月26日議会運営委員会制定

- (趣旨)  
第1条 この要綱は新潟県議会議員(以下「議員」という。)が戸籍上の氏に代えて、旧姓を議会活動に使用する場合の取扱いに関し、必要な事項を定めるものとする。
- (旧姓)  
第2条 この要綱における旧姓とは、婚姻、養子縁組その他の事由(以下「婚姻等」という。)により、氏を改めた者の婚姻等の前の戸籍上の氏をいう。
- (承認)  
第3条 議員は、議長の承認を受けたときは、別表に掲げる事項を除き、旧姓を使用することができるものとする。
- (承認の申請)  
第4条 議員は、前条の承認を受けようとするときは、旧姓使用承認申請書(様式第1号)を議長に提出しなければならない。
- (承認の通知)  
第5条 議長は、旧姓の使用を承認したときは、旧姓使用承認通知書(様式第2号)により、当該議員に通知するものとする。

### 大崎市議会議員の通称等使用取扱規程

令和4年6月10日 議会訓令甲第1号

- (趣旨)  
第1条 この規程は、大崎市議会議員(以下「議員」という。)が議会において使用する呼称又は氏(以下「通称等」という。)に係る手続について必要な事項を定めるものとする。
- (使用の範囲)  
第2条 (略)
- (申請)  
第3条 議員は、通称等を使用しようとするときは、通称等使用申請書(様式第1号)を議長に提出しなければならない。
- (承認)  
第4条 議長は、前条の提出があったときは特段の事情がない限り通称名等の使用の承認をするものとし、承認の可否を決定したときは通称等使用承認(不承認)通知書(様式第2号)により、当該提出をした議員に通知するものとする。

- 足立区議会では、育児と議会活動の両立の取組の重要性に早くから着目し、議会改革を議論する中で「育児との両立支援」の検討が行われ、「議会活動と育児等の両立支援策」を導入し公表している。

## ◆足立区における育児と議会活動の両立支援について

### ○ 議員・傍聴者のための託児室



託児が必要な議員・傍聴者のために、子どもの保育や授乳・搾乳を行えるよう議会棟内の議員厚生室を託児室として活用し、本会議はテレビモニターによる視聴、委員会は音声を聞くことができるようにしている。



### ○ 議員が会議に出席する際の保育



議員研修会や議員連盟等の会議について、原則1歳までの子どもを同伴して出席できることとしている。

### ○ 他自治体へ視察する際の子どもの同伴及び同行者の宿泊



他自治体へ視察する際、自費でベビーシッターを確保し、子ども・ベビーシッターの宿泊・交通費等も賄う等の対応をとれば、視察先自治体での調査の際は子どもの同伴はできないが、子どもと一緒に連れての移動や宿泊等をできることとしている。

### ○ 本会議や委員会等における質問

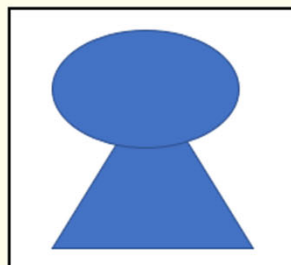


体調に配慮して、本会議・委員会等において着席しての質問を認めている。

- 足立区議会では、プライバシーに配慮して、ホームページで公表する議員の住所及び電話番号について、議員個人の判断で、各会派控室とすることができるようにしている。

## 議員のプライバシーに配慮したプロフィール掲載 (足立区議会ホームページにおける掲載のイメージ)

### 〇〇〇〇 議員 プロフィール



所属会派	〇〇の会
当選回数	1回
住所	〒120-8510 足立区中央本町1-17-1 中央館6階 議員控室
電話番号	……………(会派控室)
ファックス番号	……………(会派控室)
常任委員会	総務企画委員会
特別委員会	決算特別委員会

- 議長に事前に届出を行うことで、会議を早退したり、中抜けすることを認める運用や議員だけでなく職員にとっての働き方改革の観点から委員会の開始時刻を早める運用をしている議会もある。

## ◆明石市議会の運用例

### 【経緯】

議員から、保育所へ急遽迎えに行かなければならないといった、やむを得ない場合にあっても、早退に関する前例がなく、明文化もされていなかったことから、ルールを制定してほしいとの申出があった。

議会運営委員会において、委員より、子育てのためにやむを得ず会議を早退することについて、遅刻や欠席と違い、過去に取り扱いはないが、会議規則の規定により認めてほしいとの発言があり、改めて会議規則の欠席の考え方について「出席できないとき」の中に早退、遅刻、中抜けも含まれることを確認した。

## ◆品川区議会の運用例

### 【経緯】

議長から、定時を超えると見込まれる委員会の開始時刻について働き方改革の観点から早めてはどうかと提案があった。

終了時刻が午後6時を過ぎることが見込まれる決算特別委員会及び予算特別委員会の開始時刻をこれまでの午前10時から午前9時30分に30分前倒した。

## ◆墨田区議会の運用例

### 【経緯】

令和5年度の常任委員会において、保育園の送迎に議員が間に合わない事例があったことから、11名の墨田区議会議員の連名により、「墨田区議会開議時刻に関する要望書」が議長あてに提出された。

案件数の多い委員会については、議長が委員長に委員会の開会時刻の検討を申し入れ、委員長が変更を決定した場合には、開会時刻を早める運用を開始した。



# 取手市議会による議会のオンライン化に関する取組①

地方議会活性化シンポジウム2024 配布資料抜粋

## オンライン委員会



### 取手市議会での運用

#### 【映像】

委員一人一人の表情が見えるように、全員がタブレットで自身の顔を表示

#### 【音声】

ハウリング防止のため、会議室参加の委員の音声はマイク経由で

#### 【運用】

会議開会予定時刻の1時間前までに申出があり、委員長が許可した場合、オンライン形式へと切り替え可能

※ あくまで取手市議会の例となります。

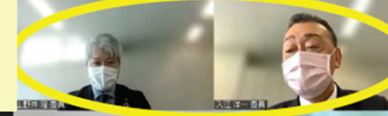
(引用: YouTube取手市議会公式チャンネル)

#### 【実績】

令和2年6回・令和3年38回・令和4年18回  
令和5年2回・令和6年(11月11日現在) 4回

## オンライン視察 (取手市→他自治体)

視察先へは  
委員2名のみ→



【左の写真の様子】

令和5年1月・2月 建設経済常任委員会

- ・2市1町へ数名ずつ派遣  
山形県(南陽市)・福岡県(嘉麻市)・三重県(菰野町)
- ・残りの委員と執行機関職員はオンラインで参加  
(ハイブリッド型行政視察)

⇒ 効果的な行政視察を実現



(引用: YouTube取手市議会公式チャンネル)

上記の例以外にも

- ・総務文教常任委員会・建設経済常任委員会：委員は現地で、委員外議員はオンラインでのハイブリッド視察
- ・会派行政視察 参加予定の議員の疾病に伴い、同様のハイブリッド視察

## オンライン視察 (他自治体→取手市)



先日完全オンラインで視察いただいた議会様に、視察後にお聞きしました。

今回、完全オンライン視察でしたが、現地視察との差は感じましたか？

- ・オンラインだからといって、全く支障はなかった。十分に理解できた。
- ・施設視察など、実地で視察することの良さもあると感じる。その一方で、「取手市議会の取り組みについて」のように、資料を基にして説明を受けるタイプの視察だと、資料も十分だったこともあり、オンラインとの差を感じなかった。

#### 【実績】

令和2年度9団体(初めての受け入れは7月)・  
令和3年度23団体・令和4年度8団体・  
令和5年度なし・令和6年度(11月11日現在) 4団体

## オンラインを住民参画でも

議場では(各クラス代表グループ)



そのとき、教室では(代表以外の生徒)



(一例) 中学生との協働事業

- ・学年全生徒数110人あまり
- ・各クラス代表グループのみが議場へ
- ・残りの生徒は教室で  
×  
オンラインの工夫

- ・YouTubeライブ配信(通常の本会議の運用の応用)
- ・提出議案の表決は教室からも(通常オンライン表決の応用)

⇒ 議場の物理的制約(人数制限)を乗り越えて、誰一人取り残さない共同体験とすることに成功



# 取手市議会による議会のオンライン化に関する取組②

地方議会活性化シンポジウム2024 配布資料抜粋

取手市議会ではオンライン会議を積み重ねてきました。  
「育児や介護」と「オンライン」の関係について、改めてどう感じますか？

- 議員活動と育児・家事を両立させることは本当に大変なこと。  
家族や周囲の方々の協力をお願いできる人もいれば、なかなか難しい人もいる。  
私の家庭ではコロナ禍のとき、子どもの学校が休校・オンラインとなり、学校に通えない時期があった。  
そんなとき、取手市議会にオンラインという選択肢があって、本当にありがたかった。
- コロナ禍当時、わが家には3人の小学生の子どもがいた。  
3人とも学校が休校になり、オンライン授業をそれぞれ受けていた。3人とは別の部屋でオンライン会議に参加するに当たり、部屋や通信環境の確保に苦労した思い出があるが、それでもオンラインという選択ができて良かった。  
自分自身も委員会の日に発熱したことがあったが、そこまで高熱ではなかったので、オンライン出席で委員会に参加することができて良かった、ということもあった。

取手市議会ではオンライン会議を積み重ねてきました。  
「育児や介護」と「オンライン」の関係について、改めてどう感じますか？

- 自分が直接的に介護する立場にあるわけではないが、これからの社会を考えたとき、育児と議員活動の両立の問題と同じ程度に、介護と議員活動の両立の問題、そしてそのときのオンラインの意義や有益性が高まっていくのではないかと感じている。  
アフターコロナの中、「オンラインはもういいや」といった、オンラインを避ける雰囲気を感じることもあるが、オンラインを「外す」のではなく、オンラインを「使う」ことの利便性にもっと目を向けても良いのではないか。  
これは介護の問題でも、育児の問題でも、全く同じことだと思う。  
同時に、普段から慣れ親しんでおくことで、災害や感染症のまん延といった、万一の際の備えにもなっている——そのような日頃からの意識も大切だと思っている。

取手市議会ではオンライン行政視察を行い、またお受けしています。  
視察をオンラインで行うということについて、どう感じますか？

- ◆ 宿泊を伴う行政視察だと、習いごとの送迎をどうしよう、食事どうしよう…と、かなり前の段階から、自身が視察に行く間の子どものサポートの計画や準備に追われる。  
行政視察に行ったとき、視察時間と移動時間のバランスを考えてしまうこともある。  
「オンラインで取り組みを聞くことができる」という選択肢があると、そういった課題の多くが一気に解決され、子育て中の視点からみると、とても魅力的だと思う。
- ◆ 出産してからしばらくの間、視察に行きたくても行くことができなかった。学びたくても学ぶことができず、ジレンマを感じたこともある。  
実際に自身で見て、体感した方が良い視察もあるので一概には言えないが、視察の目的とオンラインの手法が合致するような内容の場合には、非常に有益だと感じる。

取手市議会ではオンライン行政視察を行い、またお受けしています。  
視察をオンラインで行うということについて、どう感じますか？

- ◆ 委員会のハイブリッド型行政視察で、オンライン視察と現地視察のどちらも経験した。  
現地の空気感や担当職員の方の熱量といったものは、やはり現地のほうがより体感できたし、実際に自身の目で見たことによる気づきもあった。  
とはいえ、ほとんどのことはオンラインでも十分理解できたし、インターネットや書籍で調べた知識と比べると、比べ物にならないほどの多くのことを学ぶことができた。  
これまでのように「全員が同じ場所に行く」という必要性そのものがなくなってきたように感じる。